

# 一般情報

## 1月26日は、文化財防火デー

かけがえのない貴重な文化財を後世に伝えるため、次のとおり文化財防火訓練を行います。

1月26日(出)9時30分～  
洞雲寺(佐方)  
問合せ 廿日市消防署 消防課 消防係 ☎9234

1月25日(出)9時20分～  
西福寺(津田)  
問合せ 廿日市消防署 消防課 消防係 ☎1312

1月26日(出)16時～  
厳島神社(宮島)  
問合せ 宮島消防署 消防課 消防係 ☎42800

### 廿日市市健康増進計画についての意見を募集します

健康推進課 健康増進グループ ☎1610

本市の健康づくりの指針となる「廿日市市健康増進計画(第二次)(素案)」がまとまりましたので、市民の皆さまからの意見を募集します。

期間 1月28日(月)～2月4日(月) 素案・意見記入用紙などの閲覧・配布場所

市ホームページ「お知らせ」欄に計画素案および意見記入用紙を掲載しています。また、健康推進課、行政情報資料室と各支所情報公開コーナーでも、閲覧・配付しています。

意見を出していただける人 ▼市内在住、在勤、在学の人、▼市内に事務所・事業所をもつ個人、法人、その他の団体、▼事業について利害関係を有する個人および法人その他の団体

提出方法 意見記入用紙に記入し、①郵送、②ファクス、③電子メール、④持参のいずれかの方法で提出してください。

詳しくは、意見募集のお知らせをご覧ください。 ※いただいた意見は、今後の計画検討を進めた上で参考にし、その意見に対する市の考え方は後日公表します。意見への個別回答は行いません

### 小中学校新入学手続き

教育指導課 学事グループ ☎9202

今年4月に小学校へ入学する人は、平成18年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた人です。「入学期日及び学校指定通知書」(以下「通知書」)を1月31日(木)までに各家庭(保護者、世帯主あて)に送付します。

●国・私立小学校などへの入学 入学が決まったら、「通知書」「入学承諾書」(入学する学校が発行)、印鑑(ゴム製不可)を通知書で指定された小学校または教育指導課へ持参し、手続きしてください。

●中学校への入学 今年4月に中学校へ入学する人は、「通知書」を1月31日(木)までに在学中の小学校から配布します。市外の小学校に在学中の人は、各家庭(保護者、世帯主あて)に送付します。

●国・県私立中学校などへ入学 入学が決まったら、「通知書」「入学承諾書」(「区域外就学届書(小学校から配布)」を、在学中の小学校に提出してください。

市外の小学校に在学中の人は、「通知書」「承諾書」、印鑑を教育指導課へ持参し、手続きしてください。

※通知書が届かない場合は連絡してください

※何らかの理由で指定学校以外の学校へ就学希望の場合、指定学校の変更についての申立てを行うことができます

※指定学校よりも距離的に近い学校への変更を希望する場合「通知書」と距離的に近いことがわかる地図の写しを教育指導課へ持参し、手続きしてください

※海外の小中学校へ就学予定の人は、教育指導課で手続きをしてください。重国籍の場合パスポートの写しを持参してください

※手続きには必ず印鑑(ゴム製不可)が必要です

### 都市計画決定および変更(廃止)案の縦覧

都市計画課 都市計画係 ☎9190

次の都市計画の決定および変更(廃止)の案を策定したので縦覧を行います。

●広島圏都市計画地区計画 ▼対 厳山メディアゾーン地区計画(廃止) ▼ちゅーピーパーク

地区地区計画(決定) 縦覧期間 1月15日(火)から29日(木)まで(開庁日を除く)

縦覧場所 市役所6階都市計画課意見書の提出 案について意見のある人は縦覧期間内に意見書を提出することができます。

①都市計画の案の名称、②氏名③住所、④当該地区に係る利害関係の内容、⑤意見、⑥意見提出日を記入し、次へ。(郵送の場合、最終日の消印有効) 738-8501(住所不要) 廿日市都市計画課

### 佐方字城内地区の住居表示実施についての公示

市民課 市民第1係 ☎9134

廿日市駅北土地区画整理事業の区域内、佐方地区(佐方字城内)の市街化区域の地域で今秋に住居表示の実施を予定しています。

それに伴い、町の区域とその名称を変更するため、その変更案を次のとおり公示します。

公示している案については、公示期間中に廿日市長に変更請求することができます。

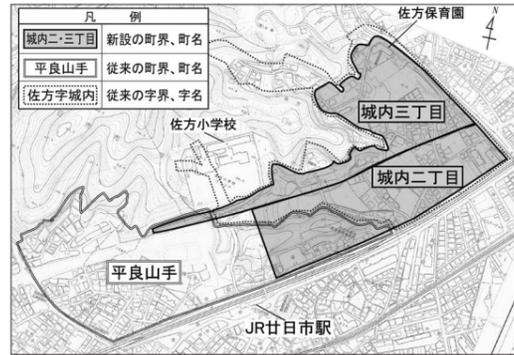
公示の日 1月15日(火) 公示場所 市役所本庁掲示場 公示期間 1月15日(火)～2月14日(木)

※案に対し、異義がある場合は変更請求(公示日から30日を経過する日まで)が可能です

変更請求できる人 公示日に、公示した案に係る町または字の区域内に住所を有し、市の議会議員および市長の選挙権を有する人

変更請求の方法 請求の内容および理由(千字以内、図画二枚以内可)を記載し、50人以上の連署(住所、生年月日、署名、押印)した文書を直接または郵送

請求書の提出先 738-8501(住所不要) 市民課市民第1係



### リサイクルプラザ

はつかいちリサイクルプラザ(エコセンターはつかいち内) ☎0266

各講座の開催場所は、はつかいちリサイクルプラザです。参加費は各100円、定員は各10人です。

※ランプ作りは別途費用が必要 参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で。

講座名	日時	持ってくるもの	受付開始
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	1月24日(木) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	お気に入りの瓶など	1月17日(木)から
牛乳パックを使って椅子作り	2月6日(木) 13時30分～16時	牛乳パック24個(1000ml・切り開いてないもの)、布(100cm×60cm)、はさみ(もしくはカッター)、定規、筆記用具	1月30日(木)から
古い布から草履づくり	2月14日(木) ①9時30分～12時 ②13時30分～16時	はさみ・洋裁道具・物差し・鉛筆	2月7日(木)から
和服からリフォーム ～作務衣・ベスト作り～	2月20日(木) 13時30分～16時	ほどいてアイロンをかけた古い和服・洋裁道具・はさみ	2月13日(木)から

※椅子作りの牛乳パックが集まらない場合は、リサイクルプラザにも予備があります

### 木材利用センター

木材利用センター ☎2393

問い合わせ・申し込みは木材利用センターまで電話で。いずれも実施場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。

教室名	日時	参加費	定員	教室名	日時	参加費	定員
「節分イワシ」をつくらう	2月2日(出) 10時～12時	600円	15人	オリジナルペーパーBOXをつくらう	2月16日(出) 10時～12時	700円	11人
ハッピーバレンタイン 木でお菓子ををつくらう	2月9日(出) 10時～12時	800円	10人	ひな人形をつくらう	2月17日(出) 10時～12時	500円	15人
けん玉教室	2月10日(出) 10時～12時	300円	30人	すいすい木工教室「ひな壇かざり」	2月20日(木) 10時～13時	1,800円	6人
けん玉組立教室	2月10日(出) 10時～12時	1,000円	10人	ハザイ教室	2月23日(出) 10時～12時	300円	15人
すいすい木工教室「大人の端材教室」	2月13日(木) 10時～13時	1,500円	6人	すいすい木工教室「引き出しつきBOX」	2月27日(木) 10時～13時	3,200円	6人

### 国民健康保険限度額適用認定証の誤記載

保険課 国保年金係 ☎9159

平成24年8月から12月6日までの間に市が発行した限度額適用認定証について、宛名上部に記載した説明書きの一部に誤った記載がありました。お詫びして訂正します。

本文3～4行目  
△誤△ 同一医療機関での入院療養のみが対象です  
△正△ 同一医療機関での療養が対象です

平成24年4月から外来治療も対象となっています。なお、既に交付している認定証の効力に影響はありません。

### 償却資産の申告

課税課 土地係 ☎9115

事業を営んでいる会社や個人が、その事業のために用いる構築物・機械・器具・備品など、土地・家屋以外の減価償却できる資産は、固定資産税の対象となります。資産の多少にかかわらず、今年1月1日現在、市内に所有している償却資産について申告してください。また廃業除却などで償却資産が無くなった場合や、前年度と変わらない

と き	内 容
2月8日(金)	●立候補予定者説明会 (市総合健康福祉センターあいプラザ1階多目的ホール 13時30分～) 立候補届などの用紙の配布と、その記入方法や選挙の日程などの説明を行います。
2月27日(木)～3月1日(金)	立候補届出書類等事前審査
3月17日(日)	●立候補受付 時 間 場 所 8時30分～12時 市総合健康福祉センター あいプラザ1階多目的ホール 12時～17時 市役所7階会議室 8時30分から、くじで立候補の届出順を決定し、立候補の届け出を受け付けます。
3月18日(月)～23日(土)	●選挙運動開始 ●期日前投票受付 (市役所7階会議室、佐伯支所、吉和支所、大野支所および宮島支所 毎日8時30分～20時)
3月24日(日)	●投票 投票時間は7時～20時(一部の地域を除く。) ●開票 (阿品台東小学校体育館 21時10分～) 投票終了後に行います。
3月25日(月)	当選証書付与(市役所)

### 市議会議員選挙の日程

市選挙管理委員会事務局 ☎9101

3月31日任期満了の市議会 場合も、申告書にその旨を記載してください。

申告期限 1月31日(木) 償却資産の対象となるもの(例) 構築物 広告塔、舗装路面、門扉等の外構工事など

機械 食料品や木製品などの製造機械設備、クレーン、コンベヤーなど

器具・備品 エアコン、パソコン、理・美容器具、医療機器など ※申告用紙が必要な人はご連絡ください

### 指定給水装置工事事業者を新たに指定しました

つぎのとおり、給水装置工事ができる事業者を新たに指定しました。宅地内で給水管の工事などを行うときは、水道局が指定した事業者に申し込んでください。

事業者名 有限会社柴崎工業  
所在地 東広島市西条町土与丸1151番地2  
電話番号 082(424)3766

問合せ 水道局工務課 施設管理係 ☎5294